

令和2年 道央廃棄物処理組合議会

第2回定例会会議録

令和2年11月2日 開会

令和2年11月2日 閉会

令和2年 第2回定例会

目 次

1	第2回定例会付議事件及び結果表	2
2	第2回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3	第2回定例会に出席した議員	3
4	第2回定例会に欠席した議員	3
5	第2回定例会に説明のため出席した者	4
6	第2回定例会に職務のため出席した者	4
7	第2回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5

第1日目（令和2年11月2日）

◎開会宣言	6
◎管理者挨拶	6
◎日程第1 議席の指定について	6
◎日程第2 会議録署名議員の指名	7
◎日程第3 会期の決定について	7
◎日程第4 行政報告	7
◎日程第5	8
報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和2年1月分）	
報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和2年2月分）	
報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和2年3月分）	
報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和2年4月分）	
報告第5号 例月現金出納検査の結果について（令和2年5月分）	
報告第6号 例月現金出納検査の結果について（令和2年6月分）	
報告第7号 例月現金出納検査の結果について（令和2年7月分）	
報告第8号 例月現金出納検査の結果について（令和2年8月分）	
◎日程第6	8
報告第9号 専決処分の報告について （道央廃棄物処理組合職員定数条例の一部改正）	
報告第10号 専決処分の報告について （北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）	
報告第11号 専決処分の報告について （北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更）	
◎日程第7	10
認定第1号 令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
◎閉会宣言	13

1 第2回定例会付議事件及び結果表

令和2年11月2日(月)開会 会 期 1日間
 令和2年11月2日(月)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(令和2年1月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(令和2年2月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(令和2年3月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第4号	例月現金出納検査の結果について(令和2年4月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第5号	例月現金出納検査の結果について(令和2年5月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第6号	例月現金出納検査の結果について(令和2年6月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第7号	例月現金出納検査の結果について(令和2年7月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第8号	例月現金出納検査の結果について(令和2年8月分)	監査委員	R 2.11.2 報告済
報告 第9号	専決処分の報告について (道央廃棄物処理組合職員定数条例の一部改正)	管理者	R 2.11.2 承認
報告 第10号	専決処分の報告について (北海道市町村総合事務組合規約の一部変更)	管理者	R 2.11.2 承認
報告 第11号	専決処分の報告について (北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部 変更)	管理者	R 2.11.2 承認
認定 第1号	令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算 の認定について	管理者	R 2.11.2 認定

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
11. 2	1	○	議席の指定について
	2	○	会議録署名議員の指名について
	3	○	会期の決定について
	4	○	行政報告
	5	○	報告第1号から第8号まで
	6	○	報告第9号から第11号まで
	7	○	認定第1号 令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出 決算の認定について

3 第2回定例会に出席した議員

1 番	飯 田	盛 好	2 番	北 山	敬 太
3 番	宮 原	伸 哉	4 番	木 村	真千子
7 番	側 瀬	敏 彦	6 番	大 迫	彰
9 番	大 竹	登	8 番	熊 木	惠 子
11 番	坂 下	一 彦	10 番	熊 林	和 男
13 番	千 葉	清 己	12 番	平 井	儀 一
15 番	佐々木	雅 宏	14 番	鵜 川	和 彦

4 第2回定例会に欠席した議員

5 番 野 村 幸 宏

5 第2回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口 幸太郎	副 管 理 者	上 野 正 三
副 管 理 者	大 崎 貞 二	副 管 理 者	松 村 諭
副 管 理 者	齋 藤 良 彦	副 管 理 者	佐々木 学
事 務 局 長	伊 賀 宗 徳	事 務 局 次 長	棚 田 吉 浩
事務局企画課長	津 坂 富士雄	事務局施設課長	波多野 茂
事務局施設課施設係長	佐 藤 晃 乙	事務局施設課主査	瀬田松 秀 一

6 第2回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	花 田 秀 樹	議 会 書 記	鈴 木 涉
-----------	---------	---------	-------

令和2年 第2回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和2年11月2日）

○佐々木議長 定例会開会の前に組合議会書記長から報告があります。

○花田書記長 書記長の花田でございます。皆様、本日は大変御多用のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会に先立ちまして、若干時間をいただきまして御報告申し上げます。

この後、道央廃棄物処理組合議会が開会されるわけでございますが、組合議員並びに組合副管理者につきまして異動がございましたので、この場でご紹介させていただきます。

お名前をお呼びさせていただきますので、お手数ですが、その場でご挨拶いただきますよう、よろしく願いいたします。

はじめに、本年10月に南幌町議会から、道央廃棄物処理組合議員として選出をいただきました熊木恵子議員でございます。

○熊木議員 南幌町の熊木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○花田書記長 続きまして、本年8月に新たに長沼町長に就任いたしました齋藤良彦副管理者でございます。

○齋藤副管理者 長沼町長の齋藤でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○花田書記長 続きまして、本年10月に新たに南幌町長に就任いたしました大崎貞二副管理者でございます。

○大崎副管理者 南幌町長の大崎とでございます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○花田書記長 ありがとうございます。報告は以上でございます。

(午後2時30分開会)

◎開会宣言

○佐々木議長 ただ今から、本日をもって招集されました、令和2年道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、欠席の申し出は、野村議員からあり、出席議員は14人です。
出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○佐々木議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶があります。

○山口管理者 (挙手)

○佐々木議長 山口管理者。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合第2回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、大変御多用のなか、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、当組合の事業の推進につきまして、多大なご支援をいただいておりますことを誠に心から感謝申し上げます。

今回の第2回定例議会には、ただいまご紹介させていただきましたように、新たに南幌町から熊木議員が選出されております。どうぞよろしく願いいたします。

また、組合組織におきましては、長沼町の齋藤町長と南幌町の大崎町長が改選に伴いまして副管理者に就任していただいたところであります。どうぞよろしく願いいたします。

本日の定例会には、報告11件、認定1件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定下さいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐々木議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定について

○佐々木議長 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

熊木議員の議席につきましては、ただ今ご着席のとおり、議席を指定いたしたいと思っております。

なお、番号については議会議席表の番号に読み替え願います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長

ご異議なしと認めます。

よって、熊木議員の議席につきましては、ただ今ご着席の議席と決定いたしました。

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○佐々木議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、2番、北山敬太、13番、千葉清己議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定について

○佐々木議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○佐々木議長 日程第4、行政報告を行います。

○山口管理者 (挙手)

○佐々木議長 山口管理者。

○山口管理者 令和2年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、焼却施設建設工事についてであります。令和6年4月の供用開始に向け、6月下旬に、施工業者と当組合の合同で、千歳市と長沼町の焼却施設周辺の住民を対象とした軟弱地盤対策の「工事説明会」を実施し、7月下旬から盛土工事を開始しております。

なお、施工業者の決定に伴い、プラントの性能が確定したことにより煙突の高さが当初想定より低くなりますが、排ガスへの影響は環境基準値及び自主規制値を満足することから、今後変更となる「生活環境影響調査」変更報告書の縦覧を経て、来年3月からの建築工事を予定しており、12月には同じく周辺住民を対象とした「工事説明会」を予定しております。

今後令和6年4月の供用開始に向け、事業を進めてまいります。

次に、焼却施設以外の施設の検討についてであります。千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、南空知公衆衛生組合の2市4町1組合の廃棄物担当者が構成する「焼却処理以外の広域処理に係る調査研究会」から、本年3月に「様々な課題はあるが、広域による最終処分場の整備に関する方針について、令和2年度中に連絡調整会議で具体的な協議を進めるべき。」との要請があったところであります。

この要請を受け、最終処分場の整備の検討を進めるため、本組合の連絡調整会議内に構成団体の廃棄物担当者をメンバーとする「広域による最終処分場整備に係る専門検討部会」を設置し、現在、課題の整理等を行っているところであります。

引き続き、関係団体と連携しながら、広域処理の在り方を検討してまいります。

以上申し上げます、行政報告といたします。

○佐々木議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号から報告第4号

○佐々木議長 日程第5、報告第1号から第8号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第6 報告第9号から報告第11号 専決処分の報告について

○佐々木議長 日程第6、報告第9号から第11号までの専決処分の報告について3件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○佐々木議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 報告第9号から報告第11号について一括してご説明申し上げます。

報告第9号から報告第11号は、専決処分の報告であります。

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行

ったものであります。

内容につきましては、お手元の議案書によりご説明申し上げます。

はじめに、議案書17ページをお開き下さい。報告第9号につきましては、国の会計年度任用職員制度の施行に伴う道央廃棄物処理組合職員定数条例の一部改正をしたものであります。

次に、議案書19ページをお開き下さい。報告第10号につきましては、北海道市町村総事務組合に加入していた団体の脱退に伴う、規約の一部変更であります。

次に議案書21ページをお開き下さい。報告第11号につきましては、北海道町村議会議員公務災害補償等組合に加入していた団体の脱退に伴う、規約の一部変更でございます。

これらにつきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕が無いことが明らかであると認められることから、専決処分第1号から第3号として、令和2年3月31日及び、令和2年7月13日に行ったものであります。

以上、報告第9号から報告第11号について、一括してご説明申し上げましたが、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○佐々木議長 ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 討論なしと認めます。お諮りいたします。

報告第9号から報告第11号までを一括して採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第9号から報告第11号までは承認することに決定いたしました。

◎日程第7 認定第1号 令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○佐々木議長 日程第7、認定第1号、令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○佐々木議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 認定第1号、令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、別冊1、決算書の4ページと5ページをご覧ください。

5ページの収入済みの総額は6,604万670円であります。

内訳につきましては、構成市町の負担金が3,296万2,000円、国庫補助金が932万5,000円、繰越金が294万9,263円、諸収入が4,407円、組合債が2,080万円です。

歳入の詳細内訳につきましては、決算書14、15ページの事項別明細書及び、別冊2の実績報告書の4ページをご覧ください。

内容につきましては、実績報告書の4ページによりご説明いたします。

市町負担金につきましては、千歳市が1,168万8,000円、北広島市が799万9,000円、南幌町が151万6,000円、由仁町が256万4,000円、長沼町が328万4,000円、栗山町が591万1,000円、合計で3,296万2,000円となっております。

国庫支出金につきましては、932万5,000円で、焼却施設の建設に係る財源として、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を充当しております。

繰越金につきましては、平成30年度の予算執行残額で、294万9,263円です。

諸収入の内訳は、普通預金利子として20円、雑入が、臨時職員が加入する雇用保険被保険者分の掛金で4,387円となっております。

組合債につきましては、2,080万円で、千歳市、北広島市、南幌町の2市1町に係る焼却施設建設工事の負担金に充当しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。別冊1決算書の8ページと9ページをご覧ください。

9ページの支出済みの総額は6,153万1,531円です。

内訳につきましては、議会費が41万2,096円、総務費が2,416万3,416円、衛生費が3,695万6,019円となっております。予備費については、支出はございません。

歳出についての詳細内訳は、決算書20ページ以降の事項別明細書及び、別冊2の実績報告書の5ページをご覧ください。

内訳につきましては、実績報告書5ページによりご説明申し上げます。

はじめに、議会費についてご説明いたします。議会の運営に要した経費につきましては、定例会を2回、臨時会を1回、先進地視察研修を1回開催しており、議員報酬として27万円、議員公務災害補償等組合負担金として10万3,500円、費用弁償として3万8,596円、合計で41万2,096円の支出となっております。

次に、総務費の一般管理に要した経費についてであります。職員の雇用、事務局運営等に要した経費であり、臨時職員の社会保険料として、臨時職員共済費25万2,352円、臨時職員賃金として、15万9,280円、次に、職員旅費が47万2,660円、事務用消耗品、新聞購読料として、消耗品費が40万5,063円、公用車のガソリン代として、燃料費が8万1,935円、コピー・プリント料として60万6,753円、電話料、郵便料、インターネット接続の費用として、通信運搬費等が59万6,955円、公用車2台分に係る自動車損害共済の分担金として、自動車保険料が7万4,910円、地方公会計制度の財務書類作成費用として、業務委託料30万2,500円、コピー、ファックス複合機のリース料として、事務用機器リース料23万3,280円、公用車2台の車両リース料61万4,304円、先進地視察研修に係るバス借上及び、パソコンソフト使用料等が25万3,211円、備品購入費として51万7,660円、会議・研修等負担金として、12万9,000円、地方自治法による派遣職員2名分の派遣職員給与等負担金1,738万2,367円、組合広報の発行に伴う用紙代として、消耗品費7万5,460円、組合広報の発行に伴う、広報折込配布手数料32万2,543円、合計で2,391万9,233円の支出となっております。

実績報告書の6ページをご覧ください。

次に、公平委員会費についてご説明いたします。公平委員会の運営に要した経費につきましては、令和元年8月28日に開催した公平委員会出席に係る3名分の公平委員会委員報酬等の支出であり、委員報酬として1万5,000円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金7,287円、費用弁償として5,763円、合計で2万8,050円の支出となっております。

次に、監査委員費についてご説明申し上げます。監査事務に要した経費につきましては、例月出納検査12回のうち、定期監査、決算監査及び、入札監視委員会を兼ねて、それぞれ1回を含め開催されたもの、並びに議会への出席に係る2名分の報酬等の支出であり、委員報酬として13万5,000円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金7,288円、費用弁償として7万3,845円、合計で21万6,133円の支出となっております。

次に、衛生費の廃棄物焼却処理経費についてご説明申し上げます。焼却施設建設工事経費として、事務用消耗品として5万2,899円、北海道防衛局との協議に係る高速道路使用料として1万120円、焼却施設建設工事発注支援委託料が143万円、焼却施設建設工事施工監理委託

料が528万円、焼却施設建設工事が3,018万3,000円、合計で3,695万6,019円の支出となっております。

歳入、歳出の決算の詳細については以上であります。

最後に、決算書の1ページをご覧ください。

歳入総額6,604万670円から、歳出総額6,153万1,531円を差し引いた450万9,139円が残額となります。この額につきましては、翌年度へ繰越します。

以上、地方自治法第233条第3項の規定により、決算書及び監査委員の決算審査意見書並びに、同法第5項の規定による決算に係る説明書類を提出しておりますので、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○佐々木議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号、令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○佐々木議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案どおり認定することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○佐々木議長 以上でこの定例会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。

これをもちまして、令和2年道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後2時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐々木 雅 宏

署名議員（2番） 北 山 敬 太

署名議員（13番） 千 葉 清 己